

事業報告書

第 14 期（令和 3 年度）



自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

京都府公立大学法人

目 次

I 法人に関する基礎的な情報

1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
4-1	設置者	2
5	組織図	3
6	事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	4
7	資本金の額	4
8	在学する学生の数	4
9	役員の状況	5
10	常勤・非常勤職員の数	6

II 財務諸表の要約

1	貸借対照表	6
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	7
4	行政サービス実施コスト計算書	8

III 財務情報

1	財務諸表に記載された事項の概要	8
2	重要な施設等の整備等の状況	9
3	予算及び決算の概要	10

IV 事業に関する説明

1	財源の内訳	10
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	10

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1) 京都府立医科大学

- 明治 5 年 11 月 栗田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。
- 明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路上る梶井町に療病院を移転した。
- 明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。
- 明治 22 年 4 月 産婆教習所を設置した。
- 明治 29 年 4 月 附属看護婦教習所を設置した。
- 明治 36 年 6 月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。
- 大正 10 年 10 月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。
- 昭和 24 年 4 月 甲種看護婦学院を大学に付置した。
- 昭和 27 年 2 月 学校教育法による新制大学を設置した。
- 昭和 27 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。
- 昭和 30 年 3 月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。
- 昭和 32 年 3 月 大学院（医学研究科）を設置した。
- 昭和 39 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。
- 昭和 51 年 9 月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。
- 昭和 58 年 4 月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。
- 平成 5 年 4 月 医療技術短期大学部を開学した。
- 平成 8 年 4 月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。
- 平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。
- 平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。
- 平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

明治 28 年 4 月	京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。
昭和 2 年 4 月	京都府立女子専門学校を開校した。
昭和 24 年 4 月	京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。
昭和 26 年 4 月	西京大学女子短期大学部を併設した。
昭和 34 年 5 月	西京大学創立 10 周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。
昭和 37 年 4 月	下鴨の現在地に全学を統合した。
昭和 45 年 4 月	文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。
昭和 48 年 4 月	女子短期大学部生活経済科を発足した。
昭和 52 年 4 月	家政学部を生活科学部と改称した。
昭和 58 年 4 月	大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。
昭和 60 年 4 月	文学部史学科を発足した。
昭和 61 年 4 月	大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。
平成 2 年 4 月	大学院文学研究科(修士課程)を発足した。
平成 5 年 4 月	女子短期大学部英語科を発足した。
平成 9 年 4 月	福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部附属農場の一部を精華町に移転・開設した。
平成 10 年 3 月	女子短期大学部を廃止した。
平成 13 年 4 月	大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会科学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。
平成 14 年 4 月	大学院農学研究科を重点化(部局化)した。
平成 16 年 3 月	生活科学部を廃止した。

(3) 法人設立後

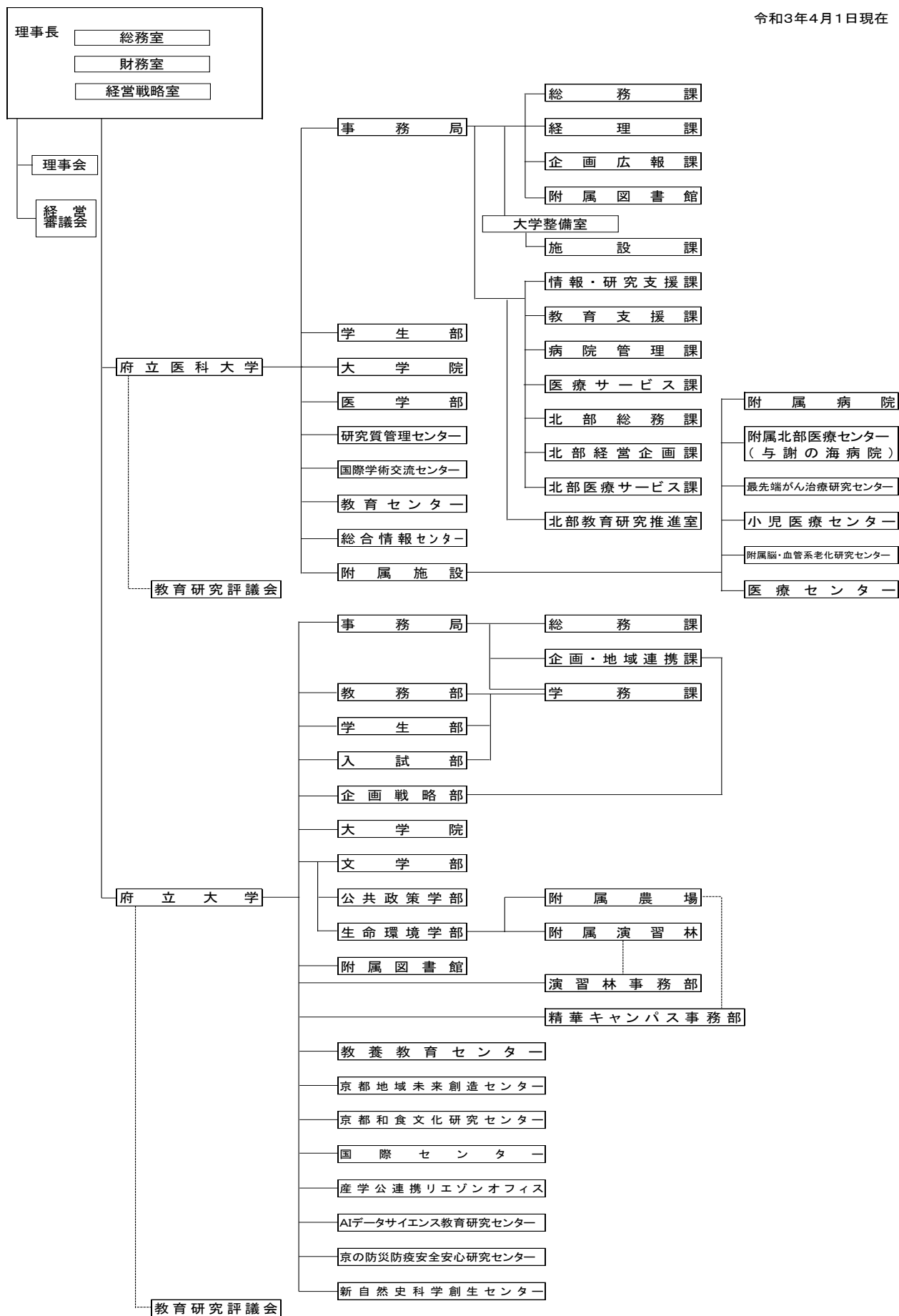
平成 20 年 4 月	京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立した。
同 月	(府大) 文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。
平成 23 年 4 月	(府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学公連携研究拠点施設」を開所した。
平成 25 年 4 月	(医大) 附属北部医療センター(旧京都府与謝の海病院)を開設した。
平成 26 年 9 月	教養教育共同化施設「稲盛記念会館」を竣工した。
平成 26 年 10 月	(府大) 京都和食文化研究センターを設置した。
平成 29 年 11 月	(医大) 最先端がん治療研究センターを竣工した。
平成 31 年 4 月	(府大) 文学部和食文化学科を発足した。
令和 3 年 6 月	(医大) BNCT センターを竣工した。

4 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法

4-1 設置者 京都府知事

5 組織図

令和3年4月1日現在



- 6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地
- （１）京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
 - （２）京都府立医科大学与謝キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山 481
 - （３）京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
 - （４）京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
 - （５）教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5

7 資本金の額（令和 4 年 3 月 31 日現在）
38,245,154 千円

8 在学する学生の数

（１）府立医科大学（令和 3 年 5 月 1 日現在）

① 学 部 1,011 人
うち
医 学 部 医 学 科 668 人
医 学 部 看 護 学 科 343 人

② 大学院 377 人
うち
医 学 研 究 科 347 人
保 健 看 護 学 研 究 科 30 人

（２）府立大学（令和 3 年 5 月 1 日現在）

① 学 部 1,936 人
うち
文 学 部 582 人
公 共 政 策 学 部 445 人
生 命 環 境 学 部 909 人

② 大学院 248 人
うち
文 学 研 究 科 57 人
公 共 政 策 学 研 究 科 19 人
生 命 環 境 学 科 研 究 科 172 人

9 役員の状況

(令和3年4月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	きんだ あきひろ 金 田 章 裕	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	京都大学副学長 (平成13年12月～平成20年3月) 人間文化研究機構長 (平成20年4月～平成26年3月) 京都学・歴彩館長 (平成28年4月～)
副 理 事 長 (京都府立医科 大学学長)	たけなか ひろし 竹 中 洋	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	大阪医科大学学長 (平成21年6月～平成27年5月) 京都府立医科大学学長 (平成29年4月～)
副 理 事 長 (京都府立大学学長)	つかもと やすひろ 塚 本 康 浩	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	京都府立大学学長 (令和2年4月～)
理 事 (産学公連携)	おの よしろう 小 野 芳 朗	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都工芸繊維大学副学長 (平成28年4月～)
理 事 (地域貢献)	こばやし ひろはる 小 林 啓 治	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都府立大学副学長 (令和2年4月～)
理 事 (国際交流・文化)	こんごう いくこ 金 剛 育 子	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都府教育委員会委員 (昭和63年12月～平成16年12月) 公益財団法人金剛能楽堂 財団業務執行理事
理 事 (総務・経営)	ふじい かずお 藤 井 和 男	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	京都府立医科大学事務局長 (平成31年4月～令和3年3月) 法人事務総長 (令和3年4月～)
理 事 (附属病院・附属北部 医療センター)	やく ひ と し 夜 久 均	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (平成31年4月～)
監 事	あぼ ち あ き 安 保 千 秋	平成30年4月1日 ～令和3事業年度の 財務諸表承認日	都大路法律事務所(弁護士) 京都弁護士会副会長 (平成19年4月～平成20年3月)
監 事	ちよだ くにお 千 代 田 邦 夫	平成30年4月1日 ～令和3事業年度の 財務諸表承認日	立命館大学名誉教授 公認会計士・監査審査会会長 (平成25年4月～平成28年3月)

※敬称略、理事・監事は五十音順

10 常勤・非常勤職員の数（令和３年４月１日現在）

（１）京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教 員 536 人（うち常勤 457 人、非常勤 79 人）

職 員 2,738 人（うち常勤 1,431 人、非常勤 1,307 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 34 人増加しており、平均年齢は 40.58 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 105 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

（２）京都府立大学

教 員 499 人（うち常勤 149 人、非常勤 350 人）

職 員 142 人（うち常勤 56 人、非常勤 86 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 1 人増加しており、平均年齢は 49.42 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 47 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

Ⅱ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	37,657	固定負債	24,676
有形固定資産	35,937	資産見返負債	9,375
土地	57	長期借入金	14,589
建物	47,290	長期リース債務	679
減価償却累計額	△ 23,924	資産除去債務	30
構築物	531	流動負債	12,403
減価償却累計額	△ 232	寄付金債務	2,640
機械及び装置	5,443	前受受託研究費等	991
減価償却累計額	△ 830	一年以内返済予定長期借入金	1,533
工具・器具及び備品	22,239	未払金	5,757
減価償却累計額	△ 16,642	賞与引当金	679
その他の有形固定資産	2,057	その他の流動負債	800
減価償却累計額	△ 52	負債合計	37,080
その他の固定資産	1,720	純資産の部	金額
流動資産	11,852	資本金	38,245
現金及び預金	3,214	地方公共団体出資金	38,245
未収附属病院収入	7,087	資本剰余金	△ 21,915
徴収不能引当金	△ 64	繰越欠損金	△ 3,899
その他の流動資産	1,615	純資産合計	12,429
資産合計	49,509	負債純資産合計	49,509

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位：百万円)

勘定科目	金 額
経常費用 (A)	54,172
業務費	53,119
教育経費	852
研究経費	1,182
診療経費	24,125
教育研究支援経費	306
受託研究費	1,063
共同研究費	289
受託事業費	197
人件費	25,102
一般管理費	1,022
財務費用	30
経常収益 (B)	53,888
運営費交付金収益	8,825
授業料収益等	2,106
附属病院収益	35,149
受託研究収益	1,356
共同研究収益	322
受託事業等収益	197
寄附金収益	753
補助金等収益	3,808
資産見返負債戻入	715
雑益	652
臨時損益 (C)	△ 96
当期総損益 (B-A+C)	△ 380

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,687
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 14,597
人件費支出	△ 25,496
その他の業務支出	△ 11,395
運営費交付金収入	9,530
学生納付金収入	1,991
附属病院収入	34,607
その他の業務収入等	8,047
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,594
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 155
IV 資金減少額 (D : A+B+C)	△ 62
V 資金期首残高 (E)	3,276
VI 資金期末残高 (F=E+D)	3,214

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務費用	13,735
損益計算書上の費用	54,270
(控除) 自己収入等	△ 40,535
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,696
III 損益外利息費用相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	12
V 引当外退職給付増加見積額	186
VI 機会費用	1,903
VII 行政サービス実施コスト	17,535

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

III 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

建物、構築物（仮勘定を含む） 236 億 6 千 7 百万円（4 千 5 百万円増）

（主なもの）

医科大学 BNCT センター取得による増 （+1,060 百万円）

附属病院メディカルセンター（脳神経、消化器）整備による増 （+197 百万円）

附属病院非常用発電設備（燃料タンク）増設による増 （+85 百万円）

北部医療センター非常用発電設備更新による増 （+59 百万円）

府立大学仮設体育館整備による増 （+122 百万円）

府立大学空調設備更新による増 （+65 百万円）

減価償却累計額（除売却資産を除く）の増 （△1,651 百万円）

機械及び装置 46 億 1 千 3 百万円（10 億 7 千 4 百万円増）

（主なもの）

BNCT 研究装置取得による増 （+1,300 百万円）

工具・器具及び備品 55 億 9 千 6 百万円（1 億 8 百万円減）

（主なもの）

附属病院血管造影装置整備による増 （+179 百万円）

附属病院 X 線乳房撮影装置整備による増 （+37 百万円）

北部医療センター血管造影装置整備による増 （+159 百万円）

北部医療センター X 線 CT 装置整備による増 （+83 百万円）

減価償却累計額（除売却資産を除く）の増 （△1,388 百万円）

長期借入金 145 億 8 千 9 百万円（2 億 2 百万円減）

一年以内返済予定長期借入金（償還金）の減（流動負債へ） （△1,533 百万円）

府からの施設整備資金借入 （1,331 百万円）

資本金 382 億 4 千 5 百万円（8 億 6 千 3 百万円増）

BNCT センター現物出資による増 （+863 百万円）

繰越欠損金 △38 億 9 千 9 百万円（△3 億 8 千万円増）

当期総損失（△380 百万円）

(2) 損益計算書関係

附属病院収益 351 億 4 千 9 百万円 (21 億 4 千 3 百万円増)

(主なもの)

附属病院：入院診療収益の増(+733 百万円)

外来診療収益の増(+893 百万円)

がん治療センター：入院診療収益の増(+9 百万円)

外来診療収益の減(△47 百万円)

北部医療センター：入院診療収益の増(+313 百万円)

外来診療収益の増(+210 百万円)

補助金等収益 38 億 8 百万円 (2 億 2 千 7 百万円減)

コロナ関連補助金(病床確保対策)の減(△155 百万円)

診療経費 241 億 2 千 5 百万円 (14 億 9 千 5 百万円増)

附属病院：医薬品費の増(+428 百万円)、医療材料費の増(+459 百万円)

減価償却費の増(+120 百万円)、修繕費の増(+21 百万円)

機器賃借料の増(+25 百万円)、光熱費の増(+24 百万円)

がん治療センター：呼吸同期システムに係る経費の増(+14 百万円)

北部医療センター：医薬品費の増(+57 百万円)、医療材料費の増(+57 百万円)

減価償却費の増(+122 百万円)

人件費 251 億 2 百万円 (2 億 3 千万円増)

非常勤教職員人件費の増(+205 百万円(うち賞与(+24 百万円))

退職手当(医大・病院・北部)の増(+30 百万円)

退職手当(府大)の減(△19 百万円)

受託研究費等 15 億 4 千 9 百万円 (1 百万円増)

(受託研究等収益 18 億 7 千 6 百万円 (1 千 1 百万円増))

受託事業費(受託事業等収益)の増

医科大学：BNCT センター整備による増(+104 百万円)

附属病院：新型コロナウイルス感染症関連業務の増(+43 百万円)

北部医療センター：がん診療棟整備工事終了による減(△81 百万円)

一般管理費 10 億 2 千 2 百万円 (1 億 4 千 9 百万円増)

水道光熱費の増(+17 百万円)、修繕費の増(+42 百万円)

施設整備関連経費の増(+55 百万円)

臨時損益 △9 千 6 百万円

府立大学 4 号館解体経費(△96 百万円)

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当該事業年度中に完成した主要施設等

医科大学 BNCT センター取得による増 (取得原価 1,060 百万円)

附属病院メディカルセンター(脳神経、消化器)整備による増 (取得原価 197 百万円)

北部医療センター非常用発電設備更新による増 (取得原価 59 百万円)

府立大学仮設体育館整備による増 (取得原価 122 百万円)

(2) 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

- (4) 当該事業年度において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金	9,530	9,530
自己収入	40,967	41,899
授業料及び入学検定料収入	2,020	1,990
附属病院収入	35,427	35,149
財産処分収入	6	5
雑収入	3,513	4,752
受託研究等収入及び寄附金収入	1,787	3,167
長期借入金収入	1,168	1,331
計	53,453	55,928
支出		
業務費	49,390	50,093
教育経費	548	575
研究経費	1,017	565
診療経費	22,195	22,982
教育研究支援経費	220	351
一般管理費	676	872
人件費	24,733	24,747
財務費用	1,298	1,291
施設整備費等	1,377	1,629
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,386	2,528
計	53,453	55,543

※1：単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

※2：予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

IV 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ 2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(令和3年度・年度計画実施状況から該当部分を抜粋)

I 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

- ・医科大学では、府教委との高大連携プログラムとして、オンライン開催を含め府立高校5校への出張授業(参加生徒数162名)を行った。
- ・府立大学では、WWLコンソーシアム構築支援事業(文部科学省・京都府教育委員会)に係る高大連携として、教員3名による特別講義を行った。(令和3年7月、府立鳥羽高校)

（２）教育の内容

- ・医科大学では、外国語による講義の拡充のため大学院医学研究科では講義の 22.4%を英語で設定するとともに、英語講座としてシンポジア KPUM を 13 回実施した。（学生 275 人参加）
- ・医科大学では、医学科 5 年生及び看護学科 3 年生への滞在型地域実習については、医学科 5 学年 109 名、看護学科 3 学年 58 名が参加し、府中北部の 7 病院作成の地域医療に係る動画を視聴のうえ、病院関係者とのディスカッションを行い地域医療について理解を深めた。
- ・府立大学では、「AI データサイエンス教育研究センター」を設置し、特任教員 2 名を配置した。
- ・府立大学では、地域貢献活動等の基盤となる北部サテライトオフィスを舞鶴市に開設するとともに、舞鶴市内 3 高校と高大連携協定を締結した。

（３）教育の質保証

- ・医科大学では、医師国家試験に準じた倫理や知識等の総合試験形式による卒業試験を実施した。
- ・府立大学では、ハイブリッド型授業に対応するため動画配信スタジオを文部科学省補助金により整備した。

（４）教育環境の整備・学生への支援

- ・医科大学では、大学院生への経済的支援として、医学研究科博士課程大学院生 6 名にフェローシップ（研究専念支援金＋研究費）として、年額 250 万円／名を支給した。
- ・府立大学では、キャリアサポートセンターに有資格者のカウンセラーを常時 2～3 名配置し、専門知識と経験に裏付けされた支援体制を構築した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）戦略的な研究の推進

- ・両大学連携・共同研究として「食後の満腹、満足感を創出する味覚と内臓感覚の中枢統合システムの解明」を継続して実施したほか、4 大学連携研究では、企業を含めた社会実装につながる新たな枠組みで 5 件の共同研究を実施した。
- ・医科大学では、医科レセプトの活用により、府内の二次医療圏別の有病率や、医療の質の指標となる診療プロセスを集計したデータブックを作成した。また、医科レセプトだけでなく、健診・介護レセプトのデータも結合して分析し、長期にわたる予後追跡が可能であることを学内の臨床研究者と共同で実証した。
- ・府立大学では、「京の防災防疫安全安心研究センター」を設置し、全国組織である「公立大学防災研究教育センター連絡会議」に加盟して、組織的な活動を開始した。

（２）研究実施・支援体制の充実

- ・医科大学では、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ事業」推進のため、大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生への研究支援体制を強化した。
- ・府立大学では、産学公連携リエゾンオフィスにリサーチ・アドミニストレーター及びコーディネーターを配置し研究支援体制を強化した。

（３）オープンな研究の推進

- ・医科大学では、DDP 協定校であるマーストリヒト大学と共同でオンラインシンポジウムを開催し、ホストラボとゲストラボの交流を行った。
- ・府立大学では、（一社）京都知恵産業創造の森と連携し、学内シーズと企業ニーズのマッチング案件に取り組んだほか、他大学との特許共願等に取り組むなど共同開発体制を確立した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

（１）府や府内市町村、地域との連携

- ・府立大学では、府域の課題等に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動（ACTR）の実施や大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。（ACTR 件数 R3 年度：21 件）

(2) 文化庁等との連携

- ・八幡市教育委員会や（一社）今日庵今日庵文庫から新たに講師の招聘を行い、文化財保護に関わる関係団体との連携が広がる科目を開講した。

(3) 産学公連携の推進

- ・医科大学では、研究シーズ集を発行し、また、技術移転機関とは知的財産をもとにした技術移転を目指して月に1回打合せを行うとともに、URA 部門において京都ビジネス交流フェア 2022 等のマッチングのためのイベント等に積極的に参加した。
- ・府立大学では、網羅的なシーズ集を作成し、イノベーション・ジャパンや京都ビジネス交流フェアに参加し研究シーズの紹介に取り組んだ。

(4) 地域医療への貢献

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ21名の医師を派遣（京都府社会福祉事業団へは17名派遣）した。
- ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の地域医療確保のため、府内医療機関に対し、延べ373名の医師を派遣した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応した訪問指導の実施方法について、関係者と調整の上、オンラインによる訪問指導を行ったほか、保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催した。（2回）

(5) 生涯学習の推進

- ・医科大学では、大学公開講座において特に関心の高い新型コロナウイルス感染症感染防止に関する動画配信を行った。（配信講座数：8、総視聴回数：1,880回）
- ・医科大学附属北部医療センターでは、がん治療に関する府民公開講座を2回実施するとともに、TV・ラジオによる健康情報の発信を行った。
- ・府立大学では、京都学・歴彩館主催の府民向けのイベント「下鴨中通ブックフェア」などへの協力を通じ、地域との交流活動に取り組んだ。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 高度医療・先進医療の提供

- ・医科大学附属病院では、メディカルセンター（脳神経センター、消化器センター）を整備し、順次運用を始めた。
- ・医科大学附属病院では、がん診療科間の情報共有や関係病院の医療従事者に対する積極的な周知により、永守記念最先端がん治療研究センターの新規患者の受け入れを進めた。

(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

- ・医科大学では、第1種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の重症患者等の受け入れに全力を尽くして対応した。（令和4年3月末までの入院患者は計285名）
- ・医科大学北部医療センターでは、圏域唯一の第2種感染症指定医療機関として、発熱外来用CT装置の整備や府の要請により陽性者フォロー外来の実施・コロナ患者受入病床増床など対策を強化した。（令和4年3月末までの入院患者は計176名）
- ・医科大学附属病院では、がん診療について、これまでの手術療法や放射線療法に陽子線治療やがんゲノム医療を加えて患者に最適な治療を提供するとともに、8月1日に総合周産期母子医療センターの指定を受けた。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、歯科口腔外科の常勤医による診療を開始し、周術期等の口腔ケア、入院・通院中の歯科受診、地域のクリニックからの紹介患者を外来で診察した。また、高リスク患者の紹介が増加していることから、9月から入院治療を開始した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、地域がん診療連携拠点病院の指定に向けて準備を着実に進め、令和4年4月1日から指定を受けた。

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・医科大学では、医師の働き方改革に関わるワーキンググループを設置し、医師労働時間短縮計画の策定を進めるとともに、医師の働き方改革に係る講演会を2回実施した。

- ・医科大学附属病院では、コロナ禍で手術制限を行うなど新規患者が増やせない中でも平均在院日数の適正化により病床稼働率を向上させる増収策を講じたほか、医療品材料について、業者折衝等により約1千4百万円のコストカットを行った。また診療科ヒアリングを実施し、患者数や診療単価等の現状分析を基に作成した収入計画を含めた「附属病院経営戦略プラン（中期事業計画）」を策定するとともに院内の経営改善推進会議で診療報酬改定対応やクリニカルパスの点検等今後の具体的な取組について議論を進めた。
 - ・医科大学附属北部医療センターでは、積極的に経営上有利な届出を行い収入増につなげた。
- （令和3年度施設基準新規申請）

（４）安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

- ・医科大学附属病院では、医療費後払いシステムの登録者数が1万人を超え、平均利用率が15%を超えたほか、マイナンバーカード利用によるオンライン確認について、令和3年10月から顔認証端末を院内に設置し、本格稼働した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、患者サービス向上の取組として、お茶・経口補水液等の自動販売機を各病棟へ設置（令和3年4月～）するなど患者サービスの向上に努め、結果として患者満足度調査において満足度は外来100.0%、入院99.3%と入院・外来ともに目標を上回る数値を得た。

（５）国際医療の推進に向けた対応

- ・医科大学附属病院では、院内表記は外来エリアを中心に4カ国語表示をしており、受診申込や院内案内図、問診票等は英語版を準備し、同意書や説明文書の英訳を進めており、外国人対応時には必要に応じて活用した。

Ⅱ 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

（１）ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

- ・大学法人では、理事長・両大学学長・法人事務総長による経営戦略会議を定期的開催するとともに、京都府と法人のトップによる大学総合運営会議を開催し協議・意見交換を行った。

（２）教職協働の推進

- ・医科大学では、カリキュラム等に関して学生への意見を聴取するため、原則月1回、学生が参画する教育センター会議を開催した。
- ・府立大学では、「キャリア育成科目」と「オンライン授業の教養教育」をテーマに「学生ワークショップ」を開催した。

（３）情報発信力の強化、ブランド力の向上

- ・医科大学では、新型コロナウイルス感染症関係を始めとする研究成果等をプレスリリース、ラジオ等の媒体を使って広く府民に情報発信を行うとともに、150周年記念事業に向けて、HPでの情報発信に加えて、ポスター、オンライン背景の制作等により学内外で150周年記念事業の周知を行った。
- ・府立大学では、7月に京都中小企業協同組合中央会、8月にイノベーション・ジャパン、12月に京都商工会議所において学長による講演を実施し、大学のプレゼンス向上を図った。

（４）情報セキュリティ対策の強化

- ・医科大学では、「知らないで損！最新の情報セキュリティ対策」をオンライン開催するとともに3月25日までオンデマンド配信を行った。（約400名の教職員が受講）
- ・府立大学では、4月に対面方式により情報セキュリティに関する研修を実施した。

（５）教育・研究体制の見直し

- ・医科大学では、医科大学機能整備計画（基本計画）策定に向け、大学整備プロジェクト委員会を5回開催。また、各WGについては、教育WGを4回、研究WGを1回、診療WGを8

回、事務 WG を 5 回、物流サブ WG を 1 回開催。これらによる検討を踏まえ、3 月 23 日に第 3 回将来整備構想検討委員会を開催し、基本計画（案）の概要を報告した。

- ・府立大学では、新たな学部学科再編の方向性について学内で検討を進め、府及び法人とも協議しながら「『新生・京都府立大学』改革プラン」として取りまとめた。また、本プランによる方針を踏まえ、文科省設置審事前相談に向け本格的な準備に取り組んでいる。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

（１）人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・有期雇用職員の産前産後休暇の有給化や育児休業制度の取得要件の見直しを図るなど処遇改善を実施した。

（２）働き方改革の推進

- ・出退勤管理システムを導入し、システムによる出勤・退勤時間の管理を行っている。
- ・府立大学では、毎月の時間外勤務の状況と累計を各所属に通知し、36 協定を超過する者が出ないよう注意喚起をするなど、時間外縮減に向けた取組を行い、昨年度に比べ 400 時間縮減した。

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

（１）両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進

- ・知的財産、産学連携に関する事務について、両大学共通の事務の確認を行い効率化を図った。
- ・広報について、共同でのプレスリリースの実施、共同研究に関する取材情報の共有などを行った。

（２）ＩＣＴ活用による生産性向上

- ・医科大学では、令和 2 年度末に導入した音声入力システムの本格運用を進め、RPA を試験的に導入して次年度からの活用に向けた検討を行う等、新規システムの利活用を行った。
- ・府立大学では、令和 4 年度入学の一般選抜試験について、Web 出願を導入し 1,778 人からの Web 出願があった。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

- ・両大学では、同窓会からの寄附やふるさと納税の積極的募集を行うとともに、人材育成等に係る国庫補助金を獲得するなど、教育・研究に係る財源確保に努めた。

【医大】

ふるさと納税 : 令和 3 年度 28,351 千円

150 周年基金 : 令和 3 年度 30,865 千円

【府大】

令和 3 年度 27 件 1,211 千円

Ⅳ 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、令和 4 年度の医学教育分野別認証評価の受審に向けて、対策委員会を設置し、受審に必要となる自己点検・評価書を作成し、日本医学教育評価機構に提出した。また、大学院保健看護学研究科博士後期課程は、令和 2 年度に完成年度を迎え、文部科学省へ履行状況報告を提出し問題なく受理された。
- ・医科大学附属病院では、病院機能評価について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受審日が令和 4 年 8 月に再延期となったが、今回の審査から導入された医療安全ラウンド、カルテレビュー等への対策を含めて病院全体でしっかりと自己点検を行い、様々な改善作業を着実に進めた。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、新型コロナウイルス収束後の病院機能評価受審に向けて他病院の受審状況等の情報収集を開始し内部勉強会を行うとともに、評価ポイントな

- どを説明する受審病院向けの説明会に参加した。
- ・府立大学では、令和5年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターの大学認証評価を受けるべく、3月に自己評価委員会を開催し認証評価に向けたスケジュールを策定した。

V その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

(1) 施設の計画的整備

- ・医科大学では、医科大学機能整備計画（基本計画）策定に向け、大学整備プロジェクト委員会を5回開催。また、各WGについては、教育WGを4回、研究WGを1回、診療WGを8回、事務WGを5回、物流サブWGを1回開催。これらによる検討を踏まえ、3月23日に第3回将来整備構想検討委員会を開催し、基本計画（案）の概要を報告した。（再掲）
- ・医科大学附属北部医療センターでは、施設整備に向けた外部環境調査を行うとともに、北部医療センターが担うべき役割や機能について、府立医科大学・北部医療センター教職員のほか、外部委員として、地元市町・地元医師会・経済界・京都府関係部局が参画する「病院機能検討会議」を設置し検討を開始した。
- ・府立大学では、老朽化した4号館の解体を行うとともに、学内の施設整備委員会（6回開催）、精華キャンパス整備ワーキンググループも開催し、学部学科の再編等も踏まえた「府立大学整備構想」を策定した。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守

- ・法人本部では、内部監査の充実に取り組み、物品購入、委託等に係る納品検収など会計監査だけでなく、時間外労働、年休取得及び勤怠システム運用の状況、教育研究評議会の運営状況など業務監査も実施した。また、公的研究費の執行状況についても内部監査及び内部モニタリングを実施した。

(2) 研究の公正と信頼性の確保

- ・医科大学では、研究質管理センターにおいて、臨床研究責任医師等講習会を年に7回、臨床研究関係者等講習会を年に6回、審査委員会委員等講習会を年に3回開催した。また、臨床研究の倫理審査委員会及び利益相反委員会も対面とWeb開催を併用し年に12回開催した。
- ・府立大学では、文部科学省のガイドライン等の改正を踏まえ、9月に「京都府立大学における研究活動上の不正行為等への対応に関する規程」、「公的研究費に係る不正対策に関する規程」等を改正の上コンプライアンス研修を実施し、理解度試験を実施した。

(3) 個人情報保護

- ・医科大学においては、学内ネットワーク機器の更新については、セキュリティ対策を十分に考慮した仕様にするとともに、電子カルテシステムについては24時間体制での保守運営を行う等、個人情報の保護を行っている。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、全教職員を対象に人権啓発研修を実施した。
- ・府立大学では、教職員に対する人権研修を実施した。また、教養基礎科目として「人権教育科目」の区分を設け、人権教育の重要性を明示するなど履修者増加のための工夫を行った。

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、保健管理センターにおいて、学生の日々の健康状態を確認する（71%の学生が報告）とともに、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、陽性者に対して日々の健康状態を確認した。
- ・府立大学では、消防訓練をオンデマンドで実施した。また、内容を検証し、防災計画等を実情に見合った形に修正した。

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、大学・病院から排出される廃液・廃試薬について、定期的に学内から回収し許可業者への委託により適切に処理した。
- ・府立大学では、「3年以上使用実績のない毒劇物の保存・廃棄に係るルール」に基づき適切な管理に努めた。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、創立 150 周年に向けて学友会への情報発信として、会報へ趣意書、広報誌を同封したほか、毎号 150 周年に関する特集記事を掲載し情報発信するとともに、寄附に係る趣意書及び Web サイトを作成し、広報に努めた。
- ・府立大学では、（一社）京都知恵産業創造の森及び京都産業 21 との具体的な交流活動及び連携を進めるとともに、京都クオリアフォーラムへの参加や、京都商工会議所や京都経済同友会とで学生が参加する企業との交流プログラムを開催するなどして、経済界とのネットワークの構築に努めた。